

『管理職のビジョンと戦略を支援する学校訪問 第2回訪問』に向けて。

中間期の振り返りをもとにさらに一步先へ進めましょう!

1 目的

- ・年度末に向けた取組がさらに実効性のあるものになるように協議することにより、学校経営力の向上を図ります。
- ・授業参観を踏まえ、今後の授業改善の方向性について助言します。

訪問期間

9月13日(月)

~

12月3日(金)

2 訪問者

- ・津山教育事務所幹部1名と指導主事1名が訪問します。
- ・市町村教育委員会からも訪問があります。

市町村によってコロナ対応のために訪問者や日程に変更がある場合もあります。

3 対応者

- ・校長先生と副校長先生または教頭先生、授業改革推進リーダーまたは推進員は必ず同席してください。**学力向上担当者も極力同席**してください。

4 事前打合せ

- ・指導主事が訪問日1週間前までに、電話にて日程や参観授業、準備物等について確認します。

5 事前提出資料

- ・「実施の手引き」に示した資料を、訪問する指導主事の指示に応じて提出してください。
- ・中間期APの提出後、大幅にAPを変更した場合は事前提出してください。

6 当日資料

- ・中間期AP及び参考資料、学校要覧

授業参観用資料には、本時のねらいを記入してください。変更のある場合は当日資料をお願いします。

7 その他

- ・**「訪問の記録」を訪問後1か月以内に**様式1により市町村教委に提出してください。

当日の流れについて

全体の進行は県指導主事が行います。
学校側の記録者も決めておいてください。

第12号②

協議会場にタブレットの画像を映すためのモニターやHDMIケーブルの準備をお願いします。
詳しくは打合せの際にお伝えします。

【面談等（30分）】 ※開会時に訪問者が挨拶をします。互いの自己紹介もお願いします。

- APに関わって、第1回訪問（校長面談）後の進捗状況や改善点等について、**校長先生より10分程度でご説明下さい。**
- 説明を受けて、県幹部や市町村教委訪問者から聞き取りをします。
- 授業参観に関わっての配慮事項や要望等について確認させてください。

【授業参観（1単位時間）】 ※授業参観用資料に指導の「ねらい」を入れてください。

- できるだけAPの取組と関係する授業を公開していただくと、協議が深まります。**
- 学校側の案内により、県幹部と校長先生ですべての学級を授業参観します。
- 指導主事は事前の打合せ等により、軽重を付けて授業参観します。学力向上担当者等が指導主事に同行する場合は、事前に連絡をしておいてください。
- 協議に生かすため、指導主事が授業の様子等を画像で記録させていただきます。
- 「知」だけでなく「徳」や「体」等の視点でも、授業や校内の様子を見させていただきます。

【協議等（60分）】 ※閉会時に校長先生よりご挨拶をお願いします。

- 授業参観を踏まえて、授業改善等に関して指導主事より指導・助言します。（15分）
- 県幹部とAP推進上の成果や課題等について校長先生と協議をします。（45分）
- 学級数が多い等で、指導主事からの指導・助言の時間が不足した場合は、別室で学力向上担当者に指導主事が指導・助言を行う場合もあります。
- 協議は基本的には訪問者と校長先生で行いますが、必要に応じて学校側参加者（教頭先生や学力向上担当者等）にご意見を伺うことがあります。

- 【その他】**
- 授業参観と協議の間に**10分間の休憩**を必ず入れてください。画像活用の準備等を行います。
 - 市町村教育委員会からの訪問者については、市町村教育委員会にご確認下さい。